

**問1（憲法）**

憲法第41条は、国会を「国の唯一の立法機関」として位置付けている。ここでいう「立法」の意義を踏まえつつ、次の見解の当否について検討せよ。

国の行政組織の編成は、必ずしも法律により定める必要はなく、行政権固有の権能として、内閣が独自に定めることも可能である。

## 問2 (行政法)

次の設例を読み、以下の設問①～③に答えよ。

(設例)

Xは、2010年7月11日に実施された参議院議員通常選挙において、懲役刑に処せられて刑務所で服役中であったことから、公職選挙法第11条第1項第2号(以下、「本件規定」とする。)に該当するとして、選挙権を有しない者とされ、投票を行うことができなかった。そこで、Xは、訴えを提起し、次の請求を行った。

- ア. 公職選挙法は、本件規定に該当する受刑者に選挙権の行使を認めていない点において、違憲・無効であることを確認する。
- イ. Xが、直近に実施される衆議院議員総選挙において投票することができる地位にあることを確認する。
- ウ. 被告(国)は、Xに対し100万円及びこれに対する〇〇年〇月〇日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。

### 設問①

ア～ウの訴えは、それぞれ、どのような訴訟類型(形式)に属するか。まず、大分類として、民事訴訟か行政(事件)訴訟かを明らかにした上で、更に、中分類ないし小分類に相当する訴訟類型を挙げることが可能であれば、それ(ら)について答えよ。なお、ウは、「選挙権を違法に否定されたことによる精神的苦痛」に係る損害の賠償について、国家賠償法第1条第1項に基づいて請求するものである。

### 設問②

アの訴えについて、Xに「確認の利益」が認められないとすると、どのような理由が考えられるか、イの訴えとの関係に着目して答えよ。ただし、Xの服役はなお継続しているものとする。

### 設問③

ウの訴えについて、「本件規定は憲法第15条第1項及び第43条第1項等に違反するが、それを廃止しない立法不作為が国家賠償法上、直ちに、違法であるということとはできない」として、請求が棄却された。国会議員の立法行為(不作為を含む。)に対する国家賠償法第1条第1項の適用をめぐる判例の判断枠組みに従ったものであるが、この判例の見解について、(a)国会議員の立法行為の特殊性、(b)国家賠償法第1条第1項にいう「違法」に関する理解の各視点から、できるだけ簡潔に説明せよ。

【参考条文】 公職選挙法(昭和25年法律第100号)

(選挙権及び被選挙権を有しない者)

第11条 次に掲げる者は、選挙権及び被選挙権を有しない。

- 一 削除
- 二 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者

三 禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）  
（以下、省略）

### 問3 (民法)

2017年4月5日、Aは、Bに対する1000万円の金銭債権(期限は同月10日)をCに譲渡し、同日、Bに、「当該債権譲渡を承諾する」という承諾書を書いてもらった。ところが、同月6日、Aは、同じ1000万円の債権をDに譲渡し、同日、Bに対して内容証明郵便で譲渡の通知をし、同月8日にBが通知を受領した。

この事実関係を前提として、以下の設問①～③に答えよ。なお、設問①～③はそれぞれ独立し、相互に関係しないものとする。

#### 設問①

2017年4月10日、Cの代理人である弁護士がBのところに訪れ、承諾書を示して支払うように言うので、Bが支払った場合、その後にDがBに支払の請求をすることができるか。

#### 設問②

2017年4月7日、Aは、同じ債権をさらにEにも譲渡し、Bに対して内容証明郵便で譲渡の通知を行い、同月8日にBが通知を受領した。この内容証明郵便と上記の内容証明郵便は、同じ郵便局員が同時に配達したものである。

同月10日、Bは、Dが当該債権の支払を請求してきたので支払った。Bの弁済は有効か。有効だとすると、Eは、Dに対して、何らかの請求ができるか。

#### 設問③

Bは、Aに対する1000万円の金銭債権を有していた。その債権は、2017年1月10日にBがAに金銭を貸し付けたことによる債権であり、期限は同年4月15日であった。同年4月16日に、Bは、自己の債権とAが譲渡した債権を相殺することはできるか。

#### 問4 (政治学)

19世紀末には、ポピュリストの(つまり、一つの政治運動が掲げる)教義であったポピュリズムは、2016年に行われたイギリスの国民投票、またアメリカの大統領選挙で見られたように、現在では、多数(マジョリティ)となった政治勢力(また、それに対応するリーダーシップ)を、「大衆」や「庶民」あるいは「一般市民」や「普通の人々」(また、それに対応するリーダーシップ)とみなす言葉として用いられる。

1930年のスペインで、オルテガ・イ・ガセットが『大衆の反逆』において「なぜ大衆はすべてに介入し、しかもなぜいつも暴力的に介入するのか」と問い、それに先立つ1922年のアメリカで、W.リップマンが『世論』において「何百種類もの感じ方を表明するのにたった二つの方法しかない」と述べたような政治状況に立ち至ったともいえる。

この現在のポピュリズムを、政治参加の拡大、代議制の定着、レファレンダム(国民投票及び住民投票)の効用に留意しつつ、説明せよ。

## 問5 (経済学)

貿易に関する以下の設問①～③に答えよ。

### 設問①

A国, B国という2国と, x財, y財という2財からなる世界がある。財を生産するために必要な生産要素は労働のみである。A国では, x財を1単位生産するのに必要な労働量は5, y財を1単位生産するのに必要な労働量は3である。B国では, x財を1単位生産するのに必要な労働量は7, y財を1単位生産するのに必要な労働量は9である。市場は全て競争的であり, x財, y財は2国間で自由取引され, 2国間で労働の移動はないものとする。

x財, y財の価格がある条件を満たすとき, 両国間で貿易が行われる。貿易が行われるx財, y財の価格の条件を求めよ。

### 設問②

自由貿易が望ましいとされているにもかかわらず, 関税を課している国が少くない理由を説明せよ。説明に際しては, 余剰に関する分析を行うこと。

### 設問③

世界規模の自由貿易を促進するためにはどのような方策が必要か, 具体的な取組を交えて説明せよ。